

午後3時20分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、5番鹿毛哲也議員の質問を許可します。5番鹿毛哲也議員。

（5番鹿毛哲也君登壇）

○5番（鹿毛哲也君） 皆さん、こんにちは。昼の眠たくなる時期でございますが、一般質問の最後の許可を得ました5番鹿毛哲也でございます。

傍聴に来てくださった皆さん、ありがとうございます。インターネットで見られる皆さん、ありがとうございます。

本日は教育行政について、それから自治体間競争についてを主な議題として、一般質問を行います。

以下、質問席より質問を続行させていただきます。

（5番鹿毛哲也君降壇）

○議長（中島秀樹君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） それでは、通告に従いながらいきたいと思います。

まず、1番目で、生きる力を育む教育についてということで、現代では社会の変化のスピードが速く、人々の価値観も多様化をしております。

そんな時代に、幸せに生きるために必要なものは、与えられる知識や技術だけではなく、自分たちが幸せに生きるために必要なことをみずから考え、みずから行動する力を私は生きる力だと言うのだと思っておりますが、まず市内の小中学校について、この生きる力について、どのような取り組みを行っているか、また、醸成しているかお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 生きる力につきましては、今、議員がおっしゃいましたとおりのことでございます。

生きる力とは、全人的な資質や能力のことで、変化の激しいこれからの社会を生きる力のことを指しております。

これからの子どもたちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、生き抜いていく力が必要でございます。

具体的には、次の3つの力が大切だと考えています。

まず1つ目は、自分で課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、主体的に判断、行動し、よりよく問題を解決できる学力の面でございます。

2つ目は、みずからを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの徳力の面でございます。

3つ目は、たくましく生きるための健康や体力の面でございます。

こうした資質やバランスをよく育んでいくことが重要であると考えておりまして、朝倉市の学校教育目標にも、高い志を持って意欲的に学び、郷土を愛し、グローバル社会をし

たたかに生き抜く力という表現をしています。生き抜く力を育む魅力ある学校づくりを目指しております。

この目標達成に向けて、確かな学力、豊かな心、健やかな体、信頼される学校、教育環境の充実の5つの視点から重要課題をして、取り組みを進めているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 取り組みをされてあるということではありますが、その成果について把握されておりますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） この具体的な把握につきましては、それぞれの事業、例えば、生き抜く、生きる力授業とか、いろいろな個別の事務事業を持っておりますが、そういったものは、この教育施策要綱を毎年度つくっております。

これをまた9月には、法的にも義務づけられておりますけれども、その成果の報告をするという形になって、そこの辺でこの辺がまだ足りないとか、ここはよくできたとか、そういったもので評価をし、次につなげて改善していっているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 例えば、そのような生きる力を育む学習をやっている、引きこもりというか、学校に出てこない児童生徒が減少したとか、そういう具体的なことは把握されてありますか。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 手持ち資料はございませんけれども、不登校の児童生徒が減ったとか、そういうものはございます。

我々が、今は大きな理念も申し上げておりますけれども、やっぱり一番大事なのは、いろんな経験を実際するということが、やっぱり生き抜く力では大事だと思っています。

言うなら、失敗を重ねながら、体験をしていくということが大事だと思いますので、こういった部分は、学校教育以外でも、生涯学習の中では、例えば通学合宿というものを、秋月とか立石、朝倉はコミュニティでやってあります。集団で生活をする。

それとか、トライキャンプというものを、最近、生涯学習の中でやって、いろんな学校から来た児童が、いわゆる不便な中でどうやって我慢をしていくんだと、みんなで協力していくんだというような事業の取り組みも進めたり、あるいはスポーツ少年団という中で、やはり縦の関係とか、レギュラーにならなかった悔しさ、それをどうやって自分ではね返すかとか、そういういろんな経験をしながら、やはり生き抜く力はできていくと考えておりますし、あわせて学社連携・連合推進事業という地域の力も必要でございますので、こういうものについては、南陵であれば地域文化祭ができるようになったりとか、あるいは十文字中学校では英彦山の遠行をやっていくとか、杷木では人権愛とか、そういったもので、地域も交えてこういった力を育むということで、今、取り組みを進めているところで

ございます。

○議長（中島秀樹君） 5 番鹿毛哲也議員。

○5 番（鹿毛哲也君） 失敗をさせていくというようなのは、本当にいいことだと思えますが、今の世の中、例えば、川に入ったらだめだ、どこに行ったらだめだ、何してもだめだというふうな風潮というか、ことになっていて、子どもがなかなか失敗できないような環境になっていると私は考えているんですが、やはりこの生きる力というのはテーマが広くて、私もいろいろ勉強したんですが、ある本を見つけまして、その本を読んでいるとこんなことが書いてあったんで、ちょっと紹介したいと思いますが、「生きる力って結局何なの、具体的にイメージできる方は少ないのではないかな。私たち一人一人が、生きる力はどういうものなんだろうと考え、定義していくことが大事だ」と言っています。

筆者は、生きる力とは、自分の生き方、自分の人生を自分で決めていく力と結論づけています。家庭教育も同時に大事ですが、学校教育でも、先生に何でも聞く子どもが今ふえているという中で、休み時間でもトイレに行っていいたと聞く子どもがいるそうですが、筆者はすぐにいいよとは言わないそうです。

今、何の時間とまず聞くそうです。子どもが考えて休み時間と答えると、休み時間はトイレに行っていいた時間、いけない時間と再度聞くそうです。そうすると、いい時間と答え、子どもがやっと理解をするというふうに、すぐ、いいと言わないで、考える力を面倒くさげらずにやるのが大事だというふうにコメントされています。

私は、まさしくこの部分が、今、学校教育の中では必要ではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 私たちもそう思っていますし、今も授業の中ではアクティブ・ラーニングということで取り組みをしていますが、新しい学習要領では、主体的対話で深い学びと、いわゆる主体というところで、みずからが課題を見つけて、みずからが判断をして、そして実行し、その責任はみずからが負うというようなところです。

そういうものは非常に大事だと思っていますし、それは一貫した現在の我々の学校教育の中の柱でございます。

○議長（中島秀樹君） 5 番鹿毛哲也議員。

○5 番（鹿毛哲也君） そうすると、例えば、朝倉市独自で何かやっているような施策がありますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 教育課参事。

○教育課参事（山見育志君） 朝倉市独自といいますか、先ほどから、生きる力が、みずから学び、行動するということをテーマにされてあると思いますが、そのことでやはり朝倉市でも取り組みを進めているところで、特に授業づくりにおきまして、教師が、先ほど言われましたように説明型ですね、次はこうしなさい、次はこうですよというような授業

スタイルから、児童生徒が自分で課題を設定して、みずから解決していくような、生徒中心の学びをした授業づくりの推進を特に進めてきたところでございます。

これは、単に知識のみを教えるのではなく、知識をどのように獲得したらよいかといった学び方を学ぶことを重視した取り組み等を、各学校でも進めてもらっているところです。

しかし、議員が御指摘のように、それらが先ほどの例にありました生活場面と必ずしも結びついているということが見受けられない場面もございますので、今後も授業づくりやそういった研修等において、授業で学んだことと日常生活を結びつける取り組みをさらに進めていきたいというふうに考えております。

○議長（中島秀樹君） 5 番鹿毛哲也議員。

○5 番（鹿毛哲也君） 非常にこれからの教育は、この生きる力が大事になってくるというふうに思いますし、今までのように一生懸命勉強し、いい大学に行っても、結局、生きる力がないために、社会に順応できないという若者がたくさんふえてきているというふうな中で、自分の人生を自分で決めていく力が大事で、俗に言う引きこもりも、この力が足りないので起こっていると私は考えております。

両親なども、よい学校、それからよい就職先、よい人生というのを教えていたからそのようなことになって、脱落したら終わりだという考え方が子どもたちにも入ってきているんじゃないかと、それが全てとは言いませんが、そのように私は思っております。

ですので、朝倉市としての考え方を、教育長がどのように、今の件で考えておられるかお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 生きるということについては、一番大事なことは志を持つと、夢や希望を持つということが一番大事だと思っていますので、その夢と希望を練り上げながら、より高い志にと考えまして、これを市の教育施策の学校教育目標の頭のところに付けております。

そして、それを実現する上では、学んでいかなければなりませんので、先ほど申しましたように、知識・理解のところ、それから思考力、判断力、表現力のところ、それから、豊かな心とか、これまで言われていますそういうところを大事にしていくということがあと思っています。

その力を使いながら、身につける、または活用するということで、今は意欲的に取り組んで、それを何のためにするかという志のところをはっきり持っていただきたいと、特に朝倉市の教育委員会では、「郷土を愛し」ということを入れております。

ふるさとに強い思いを持って、ふるさとの発展、それから今までの思いに対する感謝の気持ちをあらわせるとか、そういうふうないろんなことができるような愛着を持つようなことをもって、これからなっていくグローバル社会をしたたかに生き抜く力というふうにしています。

この「したたかに」という言葉は、ちょっと耳ざわりになる言葉ですけれども、教育委員会ではたくましさとしなやかさを持った取り組みをする必要があるということで、あえて「したたかに」ということを入れて、そのしたたかに生き抜く力ということでしていこうとしているところでございます。

そういうふうな考え方で、生き抜くということを身につけさせていきたいと考えております。

○議長（中島秀樹君） 5 番鹿毛哲也議員。

○5 番（鹿毛哲也君） 教育長の話の中で、「郷土を愛し」という言葉が出ましたが、実際には、例えば、出て行っている若者が多いんじゃないかというふうに考えておりますので、ぜひそのあたり、郷土を本当に愛しているなら、出て行っても戻ってくるような教育も追加でお願いしたいなということをお願いをいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

2 番の虐待の実態、相談窓口及びそれぞれの対応についてでございますが、朝倉市で把握してある虐待の実態や相談窓口やそれぞれの対応について、どのようにやっているのか、また、全国の児童相談所の相談対応件数内訳を見ると、身体的虐待が一番多く、虐待者別は実の母が一番多く、子どもの年齢は小学校が一番多くなっています。

また、小学校就学前からの分を足すと、43.5%という高い数値になっております。

相談件数も毎年ふえています、小学校が虐待が多いことについて、この対策についてどのように考えてあるのか、お尋ねいたします。（発言する者あり）

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 小学校では、児童虐待防止法がございまして、学校は、虐待の疑いがあれば児童相談所へ通告することが義務づけられており、この法律の狙いと申しますのは虐待の早期発見にあります。

虐待かどうかを判断するのは学校ではありませんので、通告を受けた児童相談所が、これが虐待かどうかという判断をしていくことになりますが、実際は、学校現場では、これが虐待に当たるかどうかというのがきっちりわからない場合も、教育委員会に報告がございしますので、教育委員会はその事案を確認をし、ケースによっては子ども未来課にすぐ連絡を入れて、行動を直ちに行うというような取り組みをいただいているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 5 番鹿毛哲也議員。

○5 番（鹿毛哲也君） そしたら、市内の虐待の実態等をお願いします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 朝倉市での虐待の相談件数で見ますと、平成28年度の実績が16件でございます。

種類別に見ますと、ネグレクトが7件、身体的虐待5件、心理的虐待3件、性的虐待が

1件となっております。

虐待者別では、実父が8人、実母が5人、その他が3人となっております。

また、虐待相談を受けた子どもの年齢状況別によりますと、ゼロから3歳未満が3人、3歳から就学前が5人、小学生4人、中学生が4人でございますので、就学前の子どもの虐待が半数を占めているような状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 少なからず朝倉市もあるということでございますが、厚生労働省の資料を見つけまして、そこの分析では、虐待が深刻化する前の早期発見、早期対応が必要なものに対して、市長村の体制強化、職員の質、量が必要だと分析がされておりますが、これについてどのように対処されてあるのかお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 朝倉市で虐待予防として取り組んでおりますのが、まず、これは全国の児童相談所全国共通ダイヤルでございますが、平成27年7月1日から適用されております全国共通のダイヤル189（いちはやく）という番号がございまして、このことを周知するため、朝倉市のホームページ等でも周知を図っております。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、子育てに悩んだときなどに、ためらわずに通告を、相談をしていただくことです。

それから、2番目といたしまして、親の孤立化防止といたしまして、つどいの広場、それから地域子育て支援センター事業を実施いたしております。

また、子ども未来課が行っております「こんにちは赤ちゃん事業」、それから健康課が行っております母子保健活動によりまして、虐待ハイリスク家庭の把握及びリスク軽減にも寄与していると考えております。

それから、4番目といたしまして、子ども未来課に、家庭児童・母子相談員3名を配置いたしております。関係機関、学校、保育所、児童相談所、警察との情報共有、連携体制をとりながら、迅速な対応を行っております。

また、市には要保護児童対策地域協議会というのを設けておりまして、そのもとに担当者会議とか、個別ケース、そういうものの体制を整えております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） その連絡協議会等々でしっかり連携をやっているから、朝倉市は大丈夫ということですか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） この協議会につきましては、平成16年度の児童福祉法の改正によりまして、平成20年度より設置をいたしております。

構成メンバーには、教育課、健康課の内部はもとより、外郭団体といたしまして法務局、警察署、それから児童相談所、北筑後保健福祉環境事務所、医師会、それから小学校、幼

稚園、保育所、主任児童委員、それから朝倉人権擁護委員などで構成をされております。

そのもとに、実務者会議というのを年に定期的に実施いたしております、さらに複雑な案件につきましては、個別ケース等の検討会議を開催いたしております、そこで連携強化を図りながら、児童虐待の防止に努めているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 私が聞いているのは、施策を打っているから、それから、そういう連携をやっているからいいんだということではなくて、じゃあ、それを打った結果、どのような成果が出ているか、例えば、虐待の件数が減ってきているとか、何かそのようなのを、やはり皆さん、求めるために、施策を打つのではないのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 成果というのは、ちょっと今のところ、どんな成果が出ているということはわかりませんが、児童福祉法の一部改正が平成28年5月に行われまして、今回の改正で、虐待の発生予防から自立支援までの一連の対策強化を図ることで、4つの柱が設けられております。

国及び地方公共団体の責務の明確化、それから、市及び児童相談所の体制の強化等の規定がなされているところでございます。

また、警察署との連携が28年度からできておりまして、警察からも児童保護の面から相談を受けるようになりまして、相談件数はかなりふえていると感じているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 相談件数がふえたなら、虐待の件数は減っているんですか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 平成27年度の虐待件数が35件でございまして、平成28年度は16人でございました。

成果が出ているとは言えませんが、何らかの効果はあるものと考えております。

○議長（中島秀樹君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） やはり数字を見ていきながら、この施策がちゃんと機能しているかというようなのをぜひ見ていって、そしてまたそれを次の施策に生かすとか、こういう施策でだめだったなら、こっちに移すとかいうことをやっていかないと、なかなか虐待も減らないし、生きる力もそうですが、検証をするということが私は大事だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、児童相談所の一時保護という制度がございまして、それが不足しているというふうな情報が入ったんですけれど、そのあたり把握してありますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 一時保護の人数でございまして、久留米児童相談所の

実態からでございます。

平成21年度に213名でございましたが、28年度は191人でございます。

一時保護委託実人員が、21年度、53人に対しまして、平成28年度、161人とちょっと増加している状況でございます。

施設の入所につきましては、平成21年度、45人、平成28年度、51人と増加をいたしております。

朝倉市におきまして、平成28年度に、10人、一時保護を行いましたが、1人は家庭に戻りまして、9人は施設に入所となりました。

今のところ、施設に入所できなかったという例はございませんが、しかし、施設につきましては、県が整備することとなっております。施設が足りなければ、県のほうで整備を行っていただくこととなりますが、県の予算を見ますと、平成29年度、久留米児童相談所のほうで一時保護所の増築及び改築がなされるようでございます。

それから、県に4施設あります一時保護施設ですが、今回、29年度に宗像のほうに一時保護所を設置するということになっておりまして、ふえている施設に対しまして、県のほうも何らかの整備を行っているものと考えられます。

○議長（中島秀樹君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 私も県が増築する資料を調べておりましたので、やはり県も必要だというふうに感じているから増築するんだろうと思いますので、ぜひやはり久留米児童相談所としっかり連携を密にしながら、この問題は考えていってほしいと思うところでございます。

それでは、次に移らせていただきます。

自治体間競争についてでございますが、自治体間競争の背景について、なぜ自治体間競争が必要だと考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 自治体間競争といいますものが、こういった背景があるかということでございますけれども、この競争の結果、何をしようとしているのかということから考えていきますと、定住・移住といいますか、朝倉市に多くの市民を獲得するといったことになろうかと思っておりますけれども、全国を見渡しますと、大都会への人口集中があるというような中で、各自治体についてもできるだけ市民の移転を抑え、そしてよそからの転入、いわゆる人口減を少なくする、もしくは人口をふやすといった、近年の人口に対する考え方から、そういった自治体間競争という言葉が出てきたのではなかろうかというふうに思っております。

○議長（中島秀樹君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） いろいろ調べてみますと、安倍晋三首相が過去の記者会見で、地方創生について、重要なことは地方がみずから考え、行動して変革を起こしていくことだ。



国も予算や人材等、あらゆる方策を使って応援するというふうにコメントされておりますが、このことについて、朝倉市はどのような施策を打っておられるかをお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 地方創生事業に取り組んでまいりました。

これまで、交付金事業でございますけれども、農業関連とか、それから観光関連事業をこれまで取り組んできたところでございますが、そういった地方創生事業というものが、議員お尋ねのことになろうかと思っております。

○議長（中島秀樹君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 地方創生に取り組んだというふうなことでございますが、先ほどから言ってますように、その成果についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 地方創生につきましては、人口ビジョンをもとにしておりまして、成果が出るのは、私どもが目標としております2060年の社人研の予想の人口2万7,000人ぐらいを、7,000人から約1万人ほど減少を減らすということが最終的な目標といえますか、それを目指すということになっておりますので、近未来的な、近視眼的なことではなくて、長期的な考え方で人口減少に当たっていくということが、肝要ではなかろうかと思っております。

○議長（中島秀樹君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） とにかく人口の減少は待たないですので、やはり、それを食いとめるためにも、私はこの自治体間競争というようなのは必要だと考えているところでございます。

そのような中で、シティプロモーション自治体等連絡協議会というのを調査して見つけてまして、これは地方自治体は、新しいさまざまな取り組みを開始しつつあり、その1つがシティプロモーションという活動でございますが、シティプロモーションは、地域再生、観光振興、住民協働など、さまざまな概念が含まれています。

シティプロモーションの捉え方は多々あります。その1つは、そこに住む地域住民の愛着度の形成と考えます。その先には地域の売り込みや自治体名、知名度、認知度の向上と捉えることも可能です。

さらに、みずからの地域のイメージを高め、経営資源の獲得を目指す活動と考えることもできます。このような活動を通して、自治体の独自性の確立も一つの捉え方になります。シティプロモーションの取り組みは、多方面に広がっていく能動的な活動になります。

また、注目されつつあるものの、その活動を中小規模の地方自治体が単独で実施していくには限界があります。

シティプロモーションには、自治体にはない営業という要素が多くあるため、民間団体等の活動から多く学ぶ要素もあります。そこで、シティプロモーションに取り組もうとす

る自治体と、それを後方支援していく民間団体等の交流の場が必要ということで、こういう協議会というのができた。

私はこのような協議会等に、やはり市独自ではなかなかできないと思うので、積極的に参加して、民間の力も借りながら政策を打つべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） シティプロモーション、要約しますと、先ほど議員おっしゃいましたように、地域再生、地域振興、地域住民協働など、さまざまな概念が含まれておると、そういうところを1つでするのではなくて、こういう連絡協議会に入ったらいいかということでございます。

朝倉市を売り込むということにつきましては、朝倉市の総合戦略で示しておりますように、基本目標5の「全力で魅力を発信する朝倉」ということで、重要な視点だとは認識しているところでございます。

ただ、この連絡協議会に入るか入らないかにつきましては、この協議会の会員数は、現在17自治体ということでございまして、この協議会について、ただいま詳細な情報を持っているわけではございません。

ほかの地域と連携する、しないにつきましては、やはり相手のほうとも十分協議するなり、情報を入手するなりして、連携をするということを考えていく必要があると思っておりますので、よそと連携することにつきましては大切なことだと思いますけれども、個別の案件につきましては、その都度、検討していくということが必要だと思っております。

○議長（中島秀樹君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 事前に通告しておりましたので、これ、どこの自治体が入っておられるかは、把握してありますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総合政策課長。

○総合政策課長（石井清治君） 先ほど総務部長が言いますように、25年の8月に、シティプロモーション自治体等連絡協議会というのが設立をされております。

今現在、言いますように17の自治体、これについては、関東の都市部、それから、近隣では長崎あるいは東北ということで、全国津々浦々、ある程度、大きいところに分かれております。

そして、民間については、旅行の大手、あるいは大学関係とか、あるいはそういったふうなシンクタンクも入った民間では5団体ということで、情報的には把握をしているところでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 民間もそうそうたる団体が入っているようなところでございますので、私は、これ、大分高いんだろうなと思って調べましたら、入るのに1口15万円以上の負担で、年会費がですね、入れるということでございますので、この民間の知恵を生か

しながら、政策を掲げていくには非常にいい団体ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） このシティプロモーション自治体等連絡協議会でございますけれども、こういった協議会というのは、さまざまな形でほかの協議会等もございます。

例えば、朝倉市としては、過疎地域でございますので、過疎の関係とかさまざまな協議会がございますので、これはシティプロモーションをするということで、どちらかといいますと、都会的な自治体がするというこのようでございます。

まだ、この協議会について、詳細な情報がありませんので、今、この場でから判断することには至らないと考えております。

○議長（中島秀樹君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 自治体間競争で勝っているなどと思われるところの事例をちょっと紹介しますが、長野県の下條村、ここは人口が約4,100人、2011年の合計特殊出生率である全国平均が1.39人なのに対し、下條村は1.92人を記録して、最初にやったのが職員の意識改革をやったそうでございます。

民間企業に研修に出し、職員は、やる気やコスト意識、スピード感や効率といったものを身につけるようになって、役場の雰囲気も相当変わっていったと、ぬるま湯に浸り切ったお役所仕事が消えていったと、そして職員の意識改革が進む中で打ち出されたのが、資材支給事業で地域も資金を出し、協力していく意識の醸成を図り、下水道ではなく合併浄化槽を推進し、資金を捻出して、若者定住促進住宅の建設などに充てたということでございます。

それから、同時に子育て環境の整備も進めて、子どもの医療費無料化、2010年度からは高校卒業まで無料に拡充し、保育料の引き下げ、国基準の半分以上まで落としたそうです。

子育て応援基金の創設など、創意工夫を凝らして、若者定住促進住宅は現在178戸に達し、元気な下條村の土台となっているということでございます。

2012年度からは、新增改築への補助制度なども新設をし、また、私は、ここ、すごいなと思ったのは、有配偶者出生率というのを年代別に分析していることです。

これは、特に20歳代前半の出生率が高く、20歳代後半や30歳代での出生率が低くなっており、比較的早く子どもを産んだ女性が、その後の出産をやめてしまっているという分析結果をしているところです。

子育て支援や多子家庭への支援等により、複数の子どもを産みやすい環境づくりが望まれますと分析をしております。

私は、ここの下條村はすごいなと思ったんですが、これからの自治体間競争を勝ち抜くためには、きっちりとした分析ができる職員の育成も必要と考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 人材育成は大変重要だと思っております。

ただ、大きい都会では、自分のところでシンクタンクと言いまして、職員を育成するところもあると思っております。

そこまでには、朝倉市の人口規模から、それは難しいということでございますけれども、先ほど議員が言いました下條村は、4,000人という中でも新しい施策を打ち出している、考え方を打ち出しているということでございますので、私どもも、朝倉市に合ったことをしっかり考えていくということは、大変重要だと思っております。

人材育成につきましては、そういう企画力も含めまして、十分高めていきたいという考え方でおるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 人口の、ただ取り合いというふうな考え方ではなくて、どうしたら魅力がある朝倉市ができるかが私は大事だと思っていて、魅力があれば、多分、人は来るんだろうと考えております。何かの魅力をつくること。

千葉県の流れ山市ですか、ここも人口増に成功しておりますし、岡山県の奈義町についても出生率が上がったと、そして、子育て応援宣言とか、子育て支援に関する施策を充実をさせたというふうなこと。

朝倉市についても、総花的な施策ではなくて、やはり少し的を絞って、私は子育て支援の充実あたりを掲げながらマーケティングを行って、それを施策につなげていくことが本当に必要だと思っておりますが、市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 議員がおっしゃいますように、子育て分野の充実というのは、人口増のために重要なことだと考えております。

したがいまして、朝倉市の地方創生事業の総合戦略基本目標に、「安心して結婚・出産・子育てができる朝倉」を掲げているところでございます。

以前からも、平成19年に、次世代育成支援対策推進法に基づきまして、朝倉市次世代育成支援前期行動計画、それから、22年には、「子どもが輝き、安心して子育てできるまち朝倉市」を基本理念といたします朝倉市次世代育成支援後期行動計画に基づきまして、子育て支援を行ってまいりました。

また、平成27年4月に、国が、子ども・子育て支援新制度をスタートさせることに伴いまして、本市でも同年3月に、朝倉市子ども・子育て支援事業計画を策定して、事業を進めているところでございます。

議員がおっしゃいました流山市と朝倉市と比較いたしました。

流山市と朝倉市も、子育て支援策につきましては、国の少子化社会対策大綱に基づきまして策定しておりましたので、ほぼ余り変わらない支援策でございます。

ただ、流山市にありまして、朝倉市にないものといたしまして、駅までの保護者と一緒にやって来た子どもを駅で預かりまして、保育所まで送迎する駅前保育ステーションがあります。

こちらの流山市は、つくばエクスプレスで、南流山駅から秋葉原まで20分、東京駅まで30分という大都会でございまして、「都心から一番近い森のまち」というふうに掲げております。

また、児童発達支援施設や児童館、児童センターなどの施設が整備が実施しているようでございます。また、安心メール等がございました。

しかし、流山市になくて、朝倉市にある施策がございまして。

今年度から実施しております移動式赤ちゃんの駅とか、親と子と孫と一緒に暮らす祖父母手帳の作成、それから、今年度より、経済的な理由で結婚に踏み切れない方の新婚新生活応援事業、それから、これまで国の支援制度がありませんでした婚姻歴のないひとり親の子育てを支援する、みなし寡婦の適用措置等がございまして。

そういうことで、子育て支援策というのは、地域の実情に応じた支援策が必要でございますので、朝倉市では朝倉らしい支援策を検討していかなければならないと考えております。

ですが、大都市であっても、朝倉市で取り入れられるような施策があれば、今後検討しながら、前向きに取り入れるように努力していきたいと思っております。以上です。

**○議長（中島秀樹君）** 市長。

**○市長（森田俊介君）** 今、部長から答弁したとおりであります。

流山というところは、今、ありましたように東京から二、三十分、いわゆる通勤圏です。ふえているのが、年代層で言うとも30代から40代、いわゆるマイホームを求めて移住した人ということだろうと思います。

ですから、朝倉市とはちょっと都市の形態が違うのかな、しかし、それでもやっぱりいいものは、やっぱり取り入れるということは大事だろうと思います。

それで、あわせて2つの町と村ですか、あそこが出生率の増加とか、そういうものがあるようですけれども、そこらあたりは、なぜそうなったのかと、要するに、ただ子育て支援だけなのか、ほかにも何か要素がある、さっき言われたように分析をする必要があるのかな、そして、それについても、やっぱりいいことについては取り入れていくということ、ただ、子育て支援というのは、非常に重要なことですけれども、じゃあ、それだけでいいのかと、例えば、流山みたいに働く場所は東京ですよと、住んでいるのは流山ですと、恐らくそういう人が多いと思うんです。

そしたら、朝倉の場合は、福岡に通勤している人もいらっしゃいます。しかし、この朝倉でちゃんと収入を築く基盤もある人もいらっしゃるということですから、やっぱりそこその都市によって、その都市の性格というのがありますので、そこあたりを十分見きわ

めた上でいいものは取り入れるという形で、今後、やらせていただきたいというように思います。

○議長（中島秀樹君） 5 番鹿毛哲也議員。

○5 番（鹿毛哲也君） もちろん、いろいろあろうかとは思いますが、やはり分析力ですね、分析をして、どこに朝倉市は施策が打ててないのかとか、そのようなところをしっかりと持っていった施策を打っていけば、私は必ず、しっかり今でもやっておられると思いますので、自治体間競争にも勝ち抜くと思いますので、ぜひ引き続きやっていただきたいと思うところでございます。

それでは、次に移ります。

時間がちょっと迫ってきましたので、（「4 番」と呼ぶ者あり）ちょっととりあえず、まず3 番から行きます。

市職員の病気休暇の実態について、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 病気休暇、休職等の実態について、平成28年度の分について申し上げます。

病気休暇計は、休暇、休職合わせまして35人おります。

そして、そのうち精神及び行動の障害の者が14人おりまして、それ以外、つまりその他の病気という者が21人、合計35人になりますけれども、そういう実態がでございます。

○議長（中島秀樹君） 5 番鹿毛哲也議員。

○5 番（鹿毛哲也君） ちょっと時間の関係がありますので、はしょって質問をしますが、例えば、課長、係長クラスが休んだ場合、そのあたりの弊害について、どのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 特に、課長、係長のうちの管理職が病気等によりまして、職場から長期離れるという場合につきましては、ほかの職員がそうなる場合以上に対応が難しいというふうに認識しております。

管理監督の職責につきましては、ほかの職員、例えば一般の職員ですと派遣職員とか臨時職員とかで対応するんですけれども、管理職員の場合は補えるというものではございません。簡単にかわりを出すことができないという状況でございます。

そういう状況について適切に対応していくと、どういう形で対応していくかということが課題になっているという状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 5 番鹿毛哲也議員。

○5 番（鹿毛哲也君） やはり私は、一番の問題は、管理職とか係長クラスが病気休暇をした場合の対策がとれてないのではないかと、そして、やはりそういうクラスが休むと統制がとれない、誰が課長、係長役をすればいいのか、そのあたりも問題になると思うし、

今度はチェック体制にも不備があるように思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 実際に、今、管理職が病気で休んでおるという状況がございます。

その対応につきまして、今の対応した現状につきまして申し上げますと、長期に課長が職場を離れたという場合につきましては、上位級の職員、課長の上位級といいますと部長になりますけれども、部長に事務の取り扱いをさせました。28年度中はですね。

それから、29年度に入りましては、同じ課長の休職等につきましては、人事異動の時期も考慮しまして後任者の配置をしました。そういう部長の対応、それから異動の対応をいたしました。

ただ、ここで考えておきたいのは、職場の負荷ですね、職場の負荷が軽減されるよう努めていかなければいけないという対応をとってまいったところでございます。

○議長（中島秀樹君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 最後に、総務部長が言われました職員の負荷の軽減等、できていないような感じが一部しますので、ぜひもうちょっと突っ込んでやっていただければというふうに思います。

それでは、次に私債権についてですが、ちょっと私債権は市営住宅使用料とか、水道料金とか、各種貸付金等々が私債権でございますが、この私債権について、安易な不納欠損がされてあるかどうかお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 市民環境部長。

○市民環境部長（養父英輔君） 私債権につきましては、民法上の制約等がございますので、安易な不納欠損はできないということになっておりますので、当然、そういった制度に基づいて管理をさせていただいています。

○議長（中島秀樹君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 時効の援用等々もあって、例えば、疑うわけではございませんが、担当課が何も手だてをしなくて、時効の援用とかになってしまつてとかいうふうなことはないですか。

○議長（中島秀樹君） 市民環境部長。

○市民環境部長（養父英輔君） 時効の援用については、当然、こちらからお知らせするようなことでもございませんので、もちろんお尋ねとか申し出があれば、それはもう制度上、認められておりますので、対応するようなことはございますが、積極的にお知らせするとか、そういったことではございません。

○議長（中島秀樹君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） この私債権における情報の共有というようなのは、庁舎内で行っておられますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 市民環境部長。

○市民環境部長（養父英輔君） 私債権の適正管理につきましては、全庁的な取り組みを行っておるところでございます。

まず、債権管理担当部署ごとに、債権管理実施計画を作成をいたしております。その計画をもとに債権回収に努めておりますが、この計画書をもとに、年2回、収納対策課の職員がヒアリングを行っております。

その中で進捗状況を確認したり、あるいは法的なアドバイスを行ったりということで対応をしております。

また、税外未収債権のある所管課を対象にいたしまして、債権管理の適正化、情報の共有化を目的とした税外債権対策委員会を、こちらは年3回開催をさせていただいております。

この会議の中で、各所属長より、自分のところが持つておる債権の取り組み状況の報告を受けまして、債権管理、債権回収への意識向上を図り、また、このことについて全体的な債権管理適正化につながるような取り組みを行っておるところでございます。

このことで、各課で債権回収の取り組みを全庁で共有できるというようなこともやっておりますし、また、一方では、やっぱり人事異動というのが当然起こってきますが、その人事異動が起きてもちゃんと対応できるように、システム操作を含めた各事務手続のマニュアルを整備するなど、担当者以外でも何かあったときに対応できるよう、そういった形で整備をしながら、滞納整理の徹底を図っているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） ぜひ、今後とも、適正な管理をしながらやっていただきたいと思います。公債権と私債権では、やはり若干違いがありますので、そのあたりもしっかり職員間で連携をとりながら、やっていっていただければと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島秀樹君） 以上で、通告による一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、あす14日午前10時から行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後4時18分散会